

# 大阪府立 母子・父子福祉センターだより

年4回(5、8、11、新年号発行)

指定管理者: 社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会

2026  
5月号

第24号

トピックス

- 1面・勉強会のお知らせ  
・開催レポート
- 2面・就業支援講習会
- 3面・貸付制度案内
- 4面・就業支援講習会  
・ヘルパー派遣

発行所○大阪府立母子・父子福祉センター／大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL▶06-6748-0263 FAX▶06-6748-0264 URL▶http://www.osakafu-boshiren.jp/

大阪府立母子・父子福祉センターはひとり親家庭やひとり親家庭を経た寡婦、そして離婚前の困難を抱える父母の皆様の自立と生活のための相談・支援を行う公の施設です。  
生活・法律・親子交流や養育費相談と各種の就業支援講習会の開催、就業相談、就業情報の提供や職業紹介を行っています。また、ひとり親家庭等の生活向上を目的とした各種生活支援講習会等を開催します。  
社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会が、指定管理者として大阪府立母子・父子福祉センターの管理運営業務を行っています。皆様のご利用をお待ちしております。

大阪府ひとり親家庭等生活向上事業

大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・東大阪市・枚方市・寝屋川市にお住まいの方を除く

7/18

## 「生きることは食べること ～ちゃんと食べるって、どういうこと?～」

子どもの成長にとって、毎日の食事はとても大切です。

体をつくるだけでなく、心や生活習慣にも大きく関わっています。

「栄養バランスが気になる」「好き嫌いが多くて困っている」などのお悩みを解決するために、無理なく取り入れられる「子どものための食事の考え方と実践のコツ」を学びませんか。

日時 令和8年7月18日(土) 13:40～15:10

場所 大阪府立母子・父子福祉センター 4階ホール  
大阪市東成区中道1丁目3番59号

講師 一般社団法人 食べるサポート  
代表理事 向井 容子氏

参加料 無料

締切日 7月3日(金) (締切後メールにてご連絡いたします)

申込方法 二次元コードまたは  
URLよりお申し込みください

申し込みは 詳しくはHPより  
こちら ご覧ください

<https://forms.gle/NyJNuW2aXzdjyNfY8>



大阪府ひとり親家庭等生活向上事業

3/14

## 「民法改正によって離婚・親権・養育費・ 親子交流はどうかかわるか」勉強会レポート

令和8年4月に施行された民法改正では、子どもの利益を優先、子どもの意見を尊重することが重視されています。

本勉強会では、共同親権における父母の役割や法定養育費、親子交流の新たなルールについて学びました。

初めて耳にする用語も多くありましたが、丁寧な説明でより分かりやすく理解することができました。

勉強会終了後も多くの質問が寄せられ、参加者の関心の深さを伺えました。

新しい制度を正しく理解し、子どもを第一に考える重要性を改めて感じる機会となりました。

開催日 3月14日(土) 10:00～12:00

参加人数 14名

参加者の感想

- ・法定養育費や共同親権について具体的に教えていただき分かりやすかったです。
- ・親子交流の大切さや、交流後の子どもの気持ちや行動の話題があり、子どもは子どもなりに色々と気を遣っている。ということを聞いて考える機会ができました。
- ・子ども優先、子ども第一に考えていきたいと思いました。



## 家庭生活支援員・子育て支援員研修会 開催レポート

大阪府家庭生活支援員として活動していただける方を対象とした「家庭生活支援員・子育て支援員研修会」を開催しました。

研修会では①子ども・子育て家庭の現状と福祉②児童虐待と社会的養護③子どもの病気④乳児期・学童期の育ちと関わり⑤緊急時の対応と応急処置⑥心肺蘇生法⑦対人援助の価値と理論⑧子どもの成長と食生活⑨子どもにとっての遊び⑩絵本の読み聞かせについて学びました。

心肺蘇生法では AED を使用し、心肺停止の予防とまた誤飲・誤嚥時の対応を学び、緊急時の処置を習得しました。

開催場所 大阪府立母子・父子福祉センター

開催日 1月31日～3月1日の土曜日 全6回(27時間)

参加者の感想

- ・心肺蘇生法では初めて AED を使用したので緊張しましたが、なかなか触れる機会がなかったので良い経験をさせていただきました。
- ・修了証をいただき子育て支援員に登録しました。ヘルパーとして、学んだことを活かし活動したいと思います。
- ・保育実習では、園児と関わり一緒に遊んだことが印象的でした。
- ・絵本の読み聞かせは、子育てを思い出しながら読みました。



# 今後の就業支援講習会の予定

ひとり親家庭の親・ひとり親家庭を経た寡婦、離婚前の困難を抱える父母の方対象  
資格取得・試験対策講座

講座名	日 程	時間	回数	締切
介護職員 初任者研修	6月20日(土)～11月28日(土) 未来ケアカレッジ布施校 開講式 6/20(土) 閉講式 11/28(土) 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 10,000円	10:00 } 17:00 変動あり	17回 20名	5月20日 (必着)
介護職員 実務者研修 ・金曜コース ・土曜コース  受講資格 要件あり	6月27日(土)～9月12日(土) ・金曜コース 7/3～8/28 場所：未来ケアカレッジ難波校 ・土曜コース 7/4～8/29 場所：未来ケアカレッジ吹田千里丘校 ・金・土共通 開講式 6/27(土) ・金・土共通 閉講式 9/12(土) 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 15,000円 ※ 初任者またはヘルパー2級所持 ※ 介護職での実務経験概ね3年以上	9:00 } 18:00 変動あり	9回  各コース 12名	5月27日 (必着)
ケアマネジャー 試験対策講座 受講資格 要件あり	7月25日(土)～8月29日(土) 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 6,000円 ※ 第29回試験申込者に限る	10:00 } 16:00	6回 20名	6月25日 (必着)
ワード基礎とエクセル3級 試験対策講座 (木曜日コース)	9月17日(木)～11月5日(木) 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 8,000円	10:00 } 16:00	8回 20名	8月17日 (必着)
介護福祉士 試験対策講座 受講資格 要件あり	10月10日(土)～11月14日(土) 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 5,000円 ※ 第39回試験申込者に限る	10:00 } 16:00	6回 24名	9月10日 (必着)
日商簿記 3級 試験対策講座	10月25日(日)～1月24日(日) 高槻市総合市民交流センター 教材費 5,000円	10:00 } 16:00	11回 25名	9月25日 (必着)
ワード基礎と エクセル3級試験対策講座 (土曜日②コース)	R9年1月23日(土)～3月13日(土) 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 8,000円	10:00 } 16:00	8回 20名	12月23日 (必着)

※ワード基礎とエクセル3級試験対策講座はいずれも同じ学習内容

※講習会の詳細は右記二次元コードを読み取り確認できます

またはホームページ講座案内をご覧ください URL <http://www.osakafu-boshiren.jp/>

※令和9年度(正・准看護師看護学校 受験対策講座)予定

事前説明会を3月頃実施 R9.5月頃開校予定 (R9.1月頃ホームページをご覧ください)



講座案内の  
二次元コード

## 《申込方法》

**申込資格** 次の要件をすべて満たす方

- ①大阪府内（大阪市、堺市、豊中市にお住まいの方を除く）に居住するひとり親家庭の親又はひとり親家庭を経た寡婦
- ②離婚前の困難を抱える父母の方
- ③求職中の方（求職登録をされている又はされる方）、又は就業中でスキルアップのため資格取得を目指す方  
※受講対象者の資格要件を満たさない場合、受講できません

## 申込方法

①「申込フォーム」

右記二次元コードから  
お申し込みください



②「往復ハガキ」

下記記載例を参照ください

(往信)

<input type="checkbox"/> 往信	〒537-0025 大阪府立母子・父子福祉センター 御中	大阪市東成区 中道1丁目3番59号	<b>記入不要</b>  ※抽選結果を記入し 返信します。
-----------------------------	------------------------------------	----------------------	--

(返信)

<input type="checkbox"/> 返信	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	①希望講座名 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④生年月日 ⑤職業 ⑥電話番号(自宅・携帯) ⑦ご自身について (ひとり親・寡婦・離婚前) ⑧受講動機 ⑨過去に当センター で受講した講座 ⑩Wi-Fi環境の有無 ⑪保育の有無(氏名、年齢)
申込者住所  氏名 様 ※必ず「様」を 記入してください					

## 注意事項

- ①受付は、開講2か月前からです
- ②応募多数の場合は締切後抽選です
- ③各講座開講時の就職セミナーは、必ず受講してください
- ④日程は変更になる場合があります
- ⑤同じ講座を複数回受講することはできません
- ⑥保育サービス(無料)があります(2才～小学校入学前まで)
- ⑦車での来館はできません  
※なお、申込み書記載の個人情報情報は講座以外には使用いたしません

## 問 合 先

大阪府立母子・父子福祉センター (TEL: 06-6748-0263)

# 令和8年度「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度」

この貸付は、母子家庭高等職業訓練促進給付金及び父子家庭高等職業訓練促進給付金を受ける方に対し、養成機関で修学をしやすくすることで資格取得を促進し、ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的に貸し付ける制度です。なお、養成機関卒業後、資格を取得し、その資格が必要な業務に5年間引き続き従事した場合は返還免除となります。

## ●貸付の対象となる方●

母子家庭高等職業訓練促進給付金及び父子家庭高等職業訓練促進給付金の支給を受ける方で次の要件すべてに当てはまる方

- ① 大阪府内に住民登録をしている（大阪市、堺市在住の方は除く）
- ② 経済的援助を必要としている
- ③ 資格を取得後、その資格が必要な業務に大阪府域内で5年以上従事しようとする意志がある
- ④ 入学準備金に関しては（令和8年4月入学時にひとり親家庭の方のみ）
  1. 令和8年度から養成機関に入学される方
  2. 専門実践教育訓練給付金（一般及び特定一般教育訓練給付金を含む）を受給していない、若しくは保育士修学資金貸付事業又は介護福祉士等修学資金貸付制度を受けていない、若しくは自立支援教育訓練給付金を受けていないこと
- ⑤ 就職準備金に関しては、
  1. 令和7年度中に養成機関を卒業し、資格取得した日から1年以内に就職された方
  2. 保育士修学資金貸付事業又は介護福祉士等修学資金貸付制度を受けていないこと
  3. 1週間に20時間以上の所定労働時間が見込まれること

## ●申請メド切●（締切期間を過ぎると受付出来ません）

- ◎入学準備金の方 養成機関に入学した日から5ヶ月以内（厳守）
- ◎就職準備金の方 資格取得日から1年以内（厳守）

## ●貸付できる金額●

- ◎入学準備金 500,000円以内（1回のみ）
- ◎就職準備金 200,000円以内（1回のみ）



訓練促進  
資金貸付の  
二次元コード



# 令和8年度「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金住宅支援資金貸付制度」 ～ひとり親家庭で就職活動中のお住まいでお悩みの方へ～

この貸付は、母子・父子自立支援プログラムの策定を受けて、自立に向けて意欲的に取り組んでいるひとり親の方々に対し、住居の家賃（実費相当）を無利子でお貸しします。

## ●貸付の対象となる方●

次の①～⑤のすべての条件を満たす方

- ① 大阪府内に住民登録をしている（大阪市、堺市在住の方は除く）
- ② 児童扶養手当を受給している（同等の所得水準を含む）
- ③ 経済的援助を必要としている
- ④ 申請日からさかのぼって1年以内に母子・父子自立支援プログラムの策定を受けて、貸付けを受けた日以降、1年以内に「就職」または「プログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等」をする意思がある
- ⑤ ④の就職または転職等の後、1年間引き続き就業を継続する意思がある

## ●貸付できる金額●

- ◎家賃の実費（上限7万円/月、最大12か月まで）
- ※他の支援制度（住宅確保給付金や減免制度）などをご利用の場合は、「家賃－他の支援制度での支援額」が貸付上限となります。

## ●償還免除の要件●

貸し付けを受けた日から1年以内に就職又はプログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等をし、1年間引き続き就業を継続したときは、返還が免除されます。

## 母子・父子自立支援プログラムとは…

児童扶養手当受給者に対し、個々のニーズに応じた子育て・生活支援や就業支援等の支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定して支援を行うものです。

※プログラム策定についてはお住いの市町村へお問い合わせください



住宅支援金  
資金貸付の  
二次元コード

申請方法・お問い合わせはこちら

社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号  
大阪府立母子・父子福祉センター内  
TEL 06-6748-0263（月曜～土曜9：00～16：00）

# ヘルパーを派遣します

## ひとり親家庭等日常生活支援事業

(大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・東大阪市・枚方市・寝屋川市にお住まいの方を除く)

ひとり親家庭・ひとり親家庭を経た寡婦、離婚前の困難を抱える父母を対象にヘルパー支援事業を行っています

### 利用できる事由

- 生活環境の大きな変化  
(ひとり親になって間もないなど)
- 自立に向けた必要な事由  
(技能習得に向けた通学や就職活動など)
- 社会的な事由  
(一時的な疾病、冠婚葬祭、お仕事の都合など)

※所得に応じて利用料が異なります

- 生活保護世帯、市町村民税非課税世帯 …………… 無 料
- 児童扶養手当支給水準世帯 …………… 1時間あたり 150円
- 上記以外の世帯 …………… 1時間あたり 300円

※ご利用には事前の登録が必要です

ご利用を希望される方は下記連絡先までお気軽にお問合せください。

### ★ご利用時には、みなさまに、下記についてご協力をお願いしております。

利用当日、健康状態をご確認ください。

少しでも体調不良の様子がみられる場合は、必ずご相談ください。(連絡先: 06-6748-0263)

(利用者・ヘルパー双方の健康への影響の観点から、利用をご遠慮いただく場合がございます。)

## 当センターでは、各種相談を無料で実施しています

(面接相談の場合は予約が必要です また相談中は無料保育サービスをご利用いただけます)

### 就業相談

専門の相談員が就職をサポートいたします。初めてお仕事をされる方やキャリアアップをお考えの方も、お気軽にご相談ください。就業相談から情報提供、職業紹介まで、一貫した就業支援を行います。ハローワークなどの求人情報もご提供いたします。また、面接時などにご利用いただけるよう、無料でスーツの貸し出しも行っていきます。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～16:00

### 法律相談

離婚や養育等に関するご相談を、弁護士が対面または電話で無料で承ります。ご相談は予約制となっておりますので、下記の連絡先までお気軽にご相談ください。

相談日 原則毎月第2土曜日と  
奇数月第4木曜日

時間 13:00～15:00  
来館30分、電話15分

### 生活相談

生活全般に関するご相談を、対面、電話、メール、またはZoomを通じて無料で承っております。離婚前の方もご相談いただけますので、ひとりで悩まず、まずはお気軽にご相談ください。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～16:00

### 親子交流相談・養育費相談

親子交流や養育費に関するご相談を、福祉の専門の相談員が対面、電話、メール、またはZoomを通じて無料で承ります。相談内容によっては、法律相談や関係機関へのご紹介を行う場合がございます。対面でのご相談をご希望の方は、予約が必要です。下記の連絡先までご連絡ください。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～15:00

## 土日夜間電話相談を実施しています

平日夜間や休日にひとり親家庭の方の子どもや健康相談の相談、その他生活全般の様々な相談に電話で応じています。お仕事等の関係で平日の日中に相談する時間がない方も、お気軽にご相談ください。

相談受付時間 ※12月29日から1月3日目を除く。

月曜日～金曜日 : 午後6時～午後11時

土・日・祝日 : 午前10時～午後5時 午後6時～午後11時

お問合せ・相談 TEL: 072-923-4152 (委託先: 社会福祉法人八尾隣保館)



## 大阪府立母子・父子福祉センター

大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL 06-6748-0263 FAX 06-6748-0264

URL <http://www.osakafu-boshiren.jp/>



センター  
ホームページ  
二次元コード



センターLINE  
二次元コード  
現在LINEは情報  
発信のみです



センター  
X  
二次元コード

大阪市・堺市・豊中市にお住まいの方は、下記にお問い合わせください

**大阪市** ・住所地の区の保健福祉課 ・母子・父子福祉センター大阪市立愛光会館  
(公社) 大阪市ひとり親家庭福祉連合会 TEL 06-6371-7146 <http://www.hitoren-osaka.org/>

**堺市** ・住所地の区の保健福祉総合センター子育て支援課 ・堺市母子家庭等就業・自立支援センター  
(一財) 堺市母子寡婦福祉会 TEL 072-223-7902 <http://www.sakaiboshi.org/>

**豊中市** ・子ども未来部子育て給付課 ・豊中市立母子父子福祉センター  
(社福) 豊中市母子寡婦福祉会 TEL 06-6852-5160 <http://toyonakaboshi.com/>